

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業			種		目		B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A（株価）		
大	分	類	番号	内	容	令 7 平				和 年 均	7 11 月 分	7 年 12 月 分
		小				分	類					
専門・技術サービス業			95				7.7	47	266	527	573	578
専 門 サ ー ビ ス 業			96	法務に関する事務、助言、相談、その他の 法的サービス、財務及び会計に関する監 査、調査、相談のサービス、税務に関する 書類の作成、相談のサービス及び他に分類 されない自由業的、専門的なサービスを提 供するもの（純粋持株会社を除く）		9.6	69	268	792	797	781	
広 告 業			97	依頼人のために広告に係る総合的なサー ビスを提供するもの及び広告媒体のスペ ース又は時間を当該広告媒体企業と契 約し、依頼人のために広告を行うもの		5.9	35	211	376	391	398	
技 術 サ ー ビ ス 業			98			9.1	45	337	489	599	613	
土木建築サービス業			99	建設設計、設計監理などの土木・建 築に関する専門的なサービス、基準点測 量、地図を作成するための測量、土木測 量、河川測量、境界測量などの専門的 なサービス及び他に分類されない土木 建築サービスを提供するもの		9.2	46	268	384	422	443	
その他の技術サービス業			100	技術サービス業のうち、99に該当する ものの以外のもの		9.0	45	394	578	746	754	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和8年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和7年分のものと異なる業種目などについては、令和7年11月分及び12月分の金額は、令和7年分の評価に適用する令和7年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和7年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和8年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目			A（株価）【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】												
大 分 類		番号	令和 8 年 1 月分	2 月分	3 月分	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分	9 月分	10月分	11月分	12月分	
中 分 類															
小 分 類															
専門・技術サービス業		95	612 536	625 536	592 534	581 534	563 534	552 535	559 536	575 540					
専 門 サ ー ビ ス 業		96	781 875	731 851	673 825	659 806	643 791	653 779	657 767	693 763					
広 告 業		97	429 361	424 364	402 366	397 367	389 369	379 371	405 373	415 377					
技 術 サ ー ビ ス 業		98	679 470	757 483	732 494	720 505	694 515	672 525	664 534	674 546					
土木建築サービス業		99	474 360	555 369	596 381	584 392	590 403	590 414	564 424	603 436					
その他の技術サービス業		100	849 562	924 578	846 588	833 599	782 609	740 618	748 626	733 637					